

令和3年度事業計画書

令和3年3月19日
社会福祉法人身体障害者自立協会

はじめに

新型コロナウイルスの影響は収まることなく、各地に甚大な影響を及ぼしている中、令和3年を迎えるも、緊急事態宣言の影響から多くの方の自由が奪われ、抑うつ感や孤独感、閉塞感を感じ、個人も法人もストレスの多い日が続いているかと存じます。

これまで行ってきた自立協会の行事も、いつも支援下さる企業や団体様等の活動は今年も自粛せざるを得ない状況かもしれませんが、一刻も早く普段の日常が戻ることを願いながら、これまでと同様、感染予防等を強化し被害や感染を最小限に努めていきたいと存じます。

当法人におきましては、理事、監事、評議員の皆様にご支援いただき、令和2年度の終わりを迎えようとしております。今回の計画におきましても皆様のご指導、ご鞭撻を仰ぎ、進めていきたいと考えます。

社会福祉法人の運営について「経営組織のガバナンス強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」「地域における公益的な取組を実施する責務」「行政の関与の在り方」が求められているところ、当法人においても社会福祉法の趣旨に沿い、務めを果たすよう運営する所存です。

事業所として、フリーダム創生（生活介護・就労継続支援B型）、相談支援はこぶねの2拠点での業務を行い、障害のある幼児から高齢者まで係わりをもちながら、障害について社会の中にある課題と向き合っていきます。

また、キリストの愛を基としながら、職員一同、利用者のための働きをより一層強化し、安心と安全で、健康的な生活と就労を提供し最高のサービスをお届けしなければならないことを確認しながら、1つ1つの課題が利用者のより良い生活に繋がられるように、努力いたします。

上記の事を踏まえ、法人の1年間の事業計画を下記のように定めます。

1、法人・施設の運営方針

①組織運営のガバナンス強化及びコンプライアンスの徹底

法人役員及び評議員が適切なる法人運営のために、定期的に理事会、評議員会を開催し、ガバナンスの強化に努めます。そして人権擁護、虐待防止のためのコンプライアンス（法令遵守）の考えを職員に浸透させるよう各研修会等を実地いたします。

②各研修会の実施

人権研修を必須の研修として、1. 人権研修 2. 介護研修 3. ビジネスマナー 等の研修をいたします。

③フリーダム創生の運営（障害福祉サービス事業）

「フリーダム創生」に関して「生活介護事業（シオン）」、「就労継続支援 B 型（ナザレ）」ともに元気に活動しております。生活介護におきましては共生型通所事業を運営し、就労継続支援は昨年 5 月より新たな作業所での活動を再開しております。ともに障害者の働く場として特化しながら、利用者のニーズに応えられるよう事業運営に努めます。

④フリーダム創生の運営（介護保険事業）

平成 31 年 2 月より障害福祉サービス事業の生活介護を介護保険との共生型サービスとし、運営を行ってきました。現在利用者 1 名ですが、本年度（令和 3 年度）から利用者が増える予定です。

⑤相談支援はこぶねの運営

障がい者児計画相談支援事業を開始から、3 年目を迎えます。障害者児またはご家族の方々と接する機会も多く、より多くのニーズを把握すること努めていきます。相談支援事業を中心に法人全体で障害者の一生を総合的にサポートしていきます。

⑥法人としての後見業務の研究

法人として成年後見業務を受託できないか、その研究を進めてまいります。

⑦新たな事業展開の研究

多くのニーズに応えるためには、事業拡大は避けられません。
法律の変更に対応するためにも、その計画を進めてまいります。

2、理事会・評議員会の開催予定

2021 年 3 月中旬 予算理事会（新型コロナウイルス対策のため決議の省略を行う）

2021 年 3 月下旬 予算評議員会（新型コロナウイルス対策のため決議の省略を行う）

2021 年 4 月中旬 評議員選任・解任委員会

2021 年 5 月下旬 決算理事会（新型コロナウイルス対策のため決議の省略を行う）

2021 年 6 月中旬 決算評議員会（新型コロナウイルス対策のため決議の省略を行う）

その他、必要があれば理事会を随時行う。

尚、評議員会の議事内容は理事会において決議する。

3、監事監査の実施

2021年5月中旬予定

4、その他

今年度も「財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援事業」を税理士にお願いいたします。